

# 農地集積・集約化 プロジェクト事例集

令和6年2月  
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議



# — 目次 —



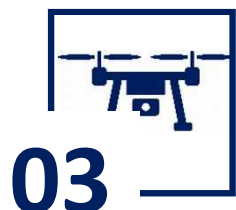
## 地域計画策定

- Case① 鶴岡市 モデル地区における地域計画の策定 . . . 1
- Case② 高畠町 地域における話し合いの円滑化 . . . 11



## 法人設立による農地管理

- Case③ 飯豊町 法人設立による地域農地の一括管理 . . . 19



## 農地の現状把握

- Case④ 大蔵村 中山間地域でのドローンを活用した現状把握 . . . 29



## 樹園地継承

- Case⑤ 朝日町 樹園地の円滑な継承に向けた朝日町の取り組み . . . 35



## 中山間地域の農地の有効活用

- Case⑥ 鶴岡市羽黒地域 地域での話し合いによる大規模畑作の輪作体系を実行 . . . 45
- Case⑦ 鶴岡市温海地域 中山間地域の農業を未来につなげる農地と人の対策 . . . 57

# Case 1

## モデル地区における 地域計画の策定

～実証結果を踏まえて～

鶴岡市農林水産部農政課

# 1 取組みの概要

## モデル地区を選定し、地域計画を先行して策定

令和5年度からの地域計画策定を円滑に進めるため、令和4年度に人・農地プラン190地区のうち、**モデル地区5地区（各地域庁舎(旧町村・温海庁舎除く)管内から各1地区)**を選定し、**地域計画を先行して策定するモデル実証**を行った。

# 2 取組みの目標

## 実証結果を踏まえ全地区へ横展開

農地集積率によりグループ分けして選定したモデル地区5地区での**実証結果をもとに、課題を明確にしたうえで、令和5年度、6年度**の取組方針を検討し、**全地区での地域計画策定を円滑に進める。**

# 3 地域の現状・課題

## ■ 鶴岡市の現状

・ 経営耕地面積	15,501 ha
・ 経営体数	3,321 経営体
・ 主な農産物	水稻、メロン、柿、枝豆
・ 集積率	76.9%
・ 農業産出額	米 120億
	園芸作物 129.9億
	畜産 27.6億

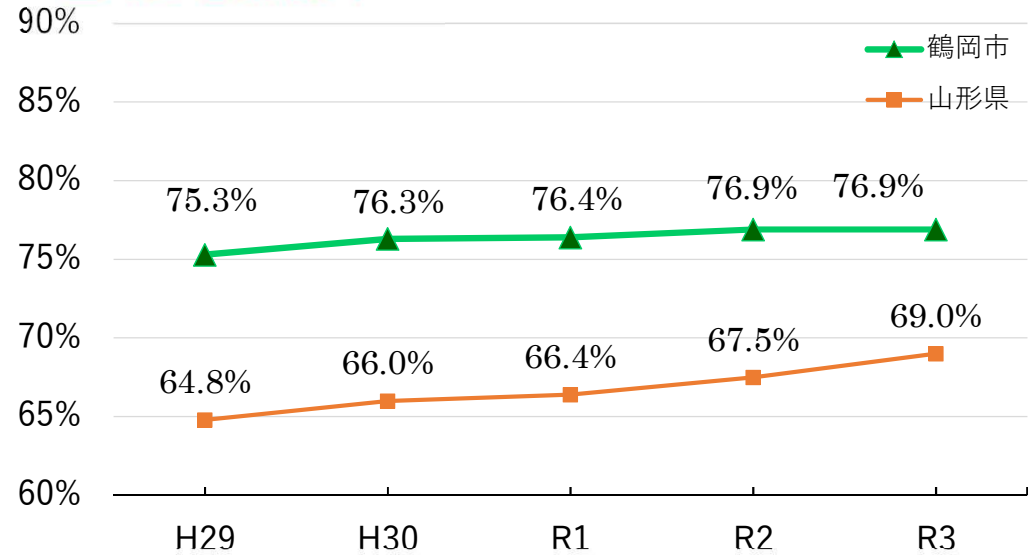
出典：農林水産省「農業センサス2020」  
農林水産省「市町村別農業産出額（推計）2021」

## ■ 鶴岡市の課題

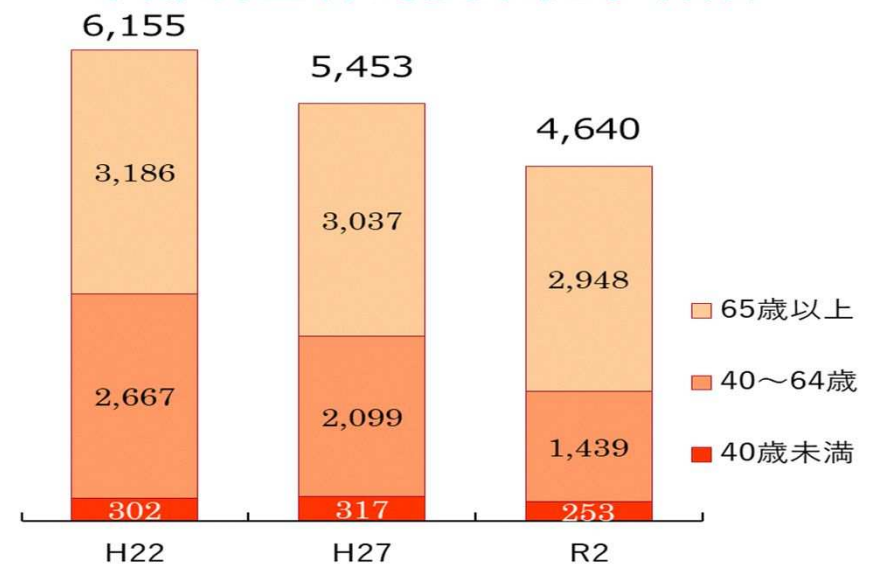
### 担い手の減少・高齢化

基幹的農業従事者が年間160人ペースで減少している一方、新規就農者は年間40人ペースにとどまっている。  
担い手不足により、水路等の共同利用施設の維持管理が困難になるなど、様々な弊害が出てきている。

## ■ 農地集積率



## ■ 年齢別基幹的農業従事者数



出典：農林水産省「農業センサス2020」

## 4 これまでの取組み

各地区が抱える課題は農地集積の状況によって異なるため、農地集積率に基づきモデル地区を設定

- ①全190地区を**農地集積率によりグループ分けし、モデル地区5地区を選定**
- ②各モデル地区でアンケート調査や地図化を実施し、課題を明確化
- ③課題の解決に向けた方向性をモデル地区内で話し合い、地域計画を策定

### 農地集積率によるグループ分け

	農地集積率	内容
A	75~100%	十分に農地の出し手と受け手が確保されている地区
B	50~75%	新たな農地の出し手または受け手の確保が必要な地区
C	50%以下	早急に農地の出し手または受け手の確保が必要な地区

$$\text{農地集積率}^* = \frac{\text{近い将来の出し手の貸付予定農地面積} + \text{近い将来の受け手の現在の農地面積}}{\text{対象地区内の農地面積}}$$

※「令和4年4月農林水産省人・農地プランの実質化についてver.7」を参考に作成  
 国は、農地集積率が50%を超えなければ、地域計画が実質化されていないとの判断基準を示している。

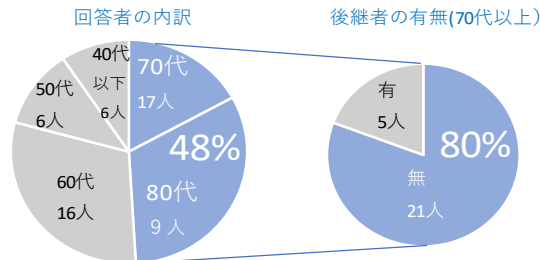
各地区でグループ分け

地域	A	B	C	合計	地区	集積率
鶴岡	23	<u>33</u>	12	68	湯田川・藤沢	56%
藤島	<u>19</u>	31	0	50	野田目	84%
羽黒	1	22	<u>19</u>	42	中里	48%
櫛引	1	16	<u>3</u>	20	宝谷	48%
朝日	1	<u>6</u>	2	9	東岩本	58%
温海	0	0	1	1	—	24%
全体	45	108	37	190	—	—

令和4年度  
モデル地区事例  
(櫛引地域・宝谷地区)

アンケート  
調査結果

対象者 63名  
回答者 54名  
回答率 86%



70代以上の  
農業者のうち、  
約8割が  
後継者不在

後継者不在の  
農業者の農地面積  
15.51ha

内容

農事組合法人宝谷

- ・そばの栽培・販売
- ・そばの加工  
(6次産業化)

人  
(担い手)

農地

現状・課題

- 高齢化・後継者不足
- 法人の担い手不足
- 直払交付金※  
により共同で維持
- ほ場が狭い

対応方針

- ・ 地域内外から担い手の呼び込み
- ・ 個人農家の経営統合による法人の担い手確保
- ・ 基盤整備事業の実施
- ・ 高収益作物の作付け
- ・ そば団地化

地区の将来像

- ◆ 担い手確保による法人の安定化
- ◆ 基盤整備による農地の集積・集約化
- ◆ 作付品目の選定  
アスパラ、こら、花き等の高収益作物
- ◆ そば団地化を推進

※直払交付金 (中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金)

実施経過

関係者との調整・意向調査

- 対策チーム打合せ (R4.10)
- アンケート調査 (R4.11)

協議の実施

- 地域での話し合い (1回目)  
農業者10名参加 (R4.12)
- 地域での話し合い (2回目)  
農業者6名参加 (R5.3)

協議の取りまとめ・計画素案作成

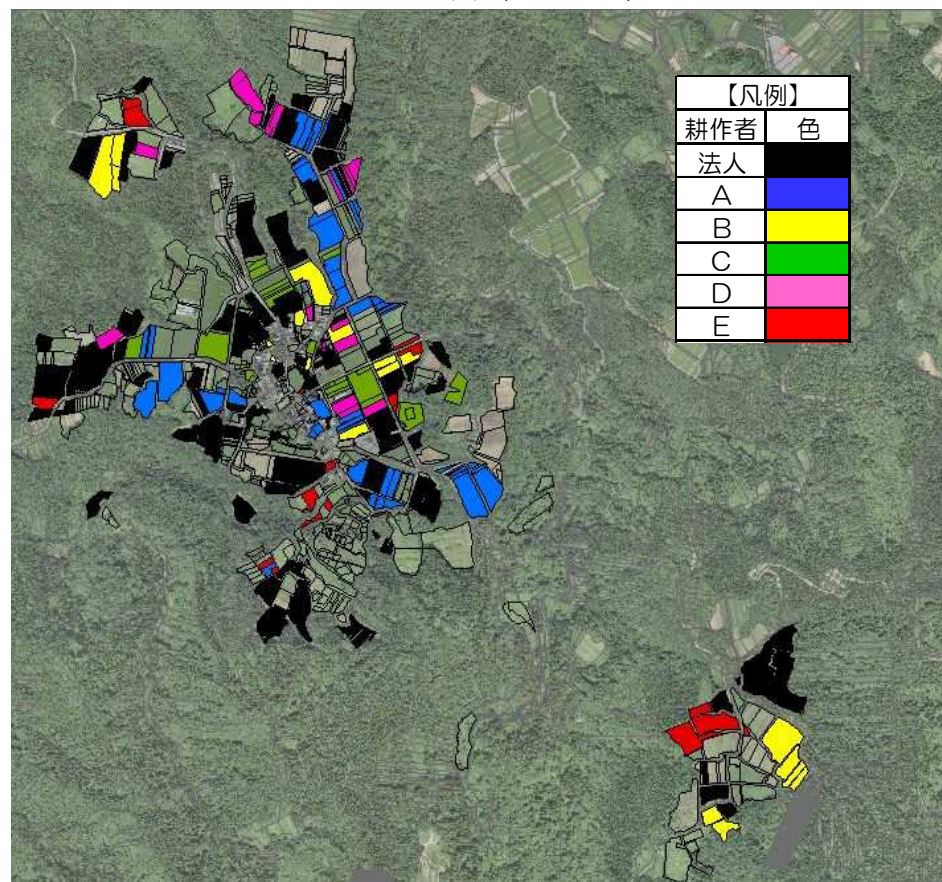
- 地域計画素案作成 (R5.3)
- 目標地図素案作成 (R5.3)

# 地区の概要（櫛引地域・宝谷地区）

## R4

- ①中心経営体数 : 6経営体
- ②耕地面積 : 92.42 ha
- ③経営面積 : 58.83 ha
- ④農地集積率(③/②) : 63.7%
- ⑤主要作付品目 : 水稻、そば

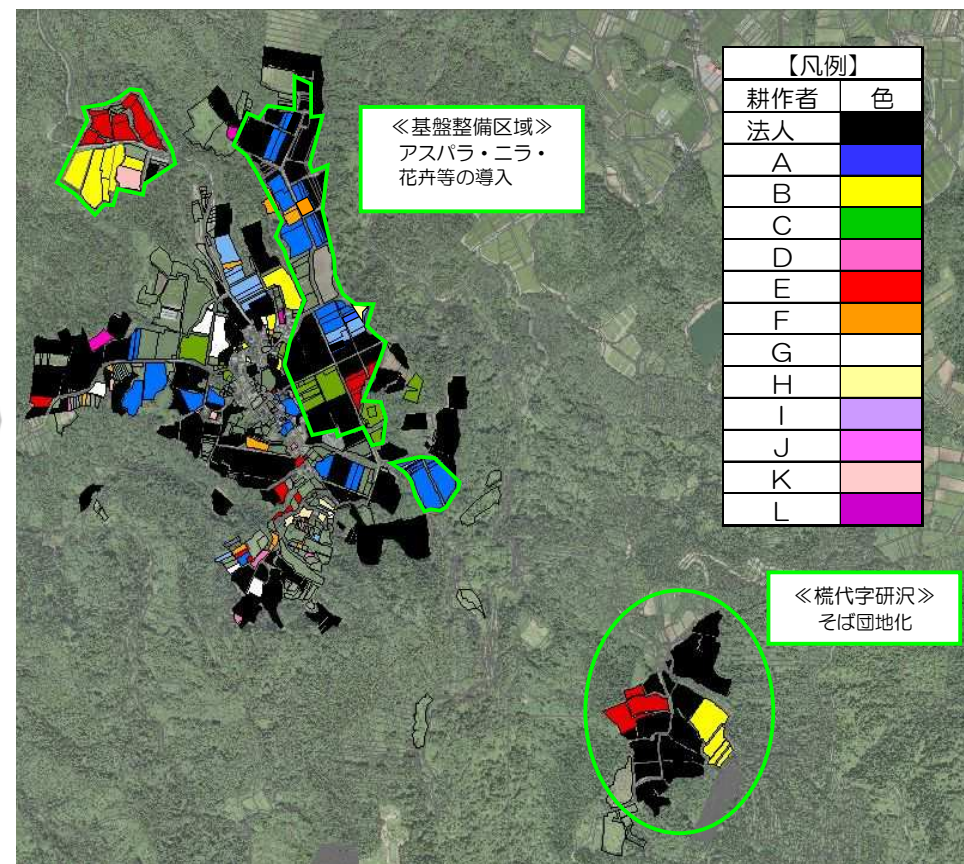
■現況地図（耕作者別）



## R14（10年後）

- ①地域農業を担う者 : 13経営体
- ②耕地面積 : 92.42 ha
- ③経営面積 : 69.66 ha
- ④農地集積率(③/②) : 75.4%
- ⑤主要作付品目 : 水稻、そば、高収益作物

■10年後の目標地図（耕作者別）





## 5 今後の取組み

【目 標】 R5年4月1日～R7年3月31日までの2ヶ年で残りの185の人・農地プランを見直し、新たに地域計画を作成する。

【作成手順】 アンケート調査で受け手・出し手の意向を把握し、地域での話し合いを通じて地域の農業のあるべき姿を協議した結果を取りまとめた上で、地域計画及び目標地図を作成する。

### ●対策チームと役割分担

対策チームメンバー	役 割
鶴岡市	・全体のマネジメント (進行管理・調整役)
農業委員会	・アンケートの送付・集計 ・地図の作成(現況・目標)
農業委員 最適化推進委員	・地域での話し合いにおける 担い手への農地集積等、農地 最適化の推進役
県庄内総合支庁 農業振興課	・県内市町村の地域計画進捗 管理、助言等
JA各支所	・組合員への情報提供、各種 調整、助言等
その他	・その他助言(土地改良区等)

(話し合い活動の様子)



### ●令和4年度モデル地区を通じた課題

- ・ 農業者の高齢化、担い手不足。法人が存在するも組合員のなり手も不足している。
- ・ 担い手不足により水路等の共同利用施設の維持管理が困難。
- ・ 排水不良農地に対する基盤整備事業要望があるが採択まで時間がかかる。
- ・ 分散錯圃が多く、担い手への集約化が進まない。
- ・ 担い手に規模拡大意向があるものの、農地の出し手が少なく要望に応えられない。
- ・ 中山間地では鳥獣被害とその対策に労力を要する。圃場が狭く条件が悪い。
- ・ 産地交付金の受給要件の変更によりそば等の転作作物の将来性が懸念される。

### ●課題を踏まえた取組方針

- ・ 185プランを担い手確保状況、農地集積率、作成単位に難易度設定し、策定に取り組む。
- ・ 地区の統合（広域化）を検討する。

### ●難易度設定と協議方式の検討

	区分	農地集積率	担い手確保状況	協議優先度	協議方式
作成単位集落を①～④にランク付けし、協議方式を検討する。	A	高い	十分確保	低	プレゼン方式
	B	高い	十分でない	低	プレゼン方式
	C	低い	十分確保	中	ワークショップ方式
	D	低い	十分でない	高	ワークショップ方式

## 残り185地区の計画策定を促進

### ●統合・広域化を進める必要性

モデル地区での話し合いをする中で、小規模の集落単位の話し合いだと、策定範囲外の隣接集落等の入出作者の経営意向を反映しづらいという課題が生じた。



地域での話し合いを進める上で、入出作者を交えた話し合いが農地の集積・集約上でも効果的であり、作成単位が減ることによって関係者の負担軽減にもつながることから、**地域計画の策定範囲について、190地区から統合を検討する必要がある**と考えた。

地域	鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	櫛引地域	朝日地域	温海地域	計
地区数	R4	1	1	1	1	0	5
	R5	36	20	21	13	4	95
	R6	31	29	20	6	4	90
	計	68	50	42	20	9	190

現在上記190の策定地区数から、各地域の特性により、①隣接集落、②小学校区・中学校区 ③JA支所単位 ④多面的支払交付金や中山間直接支払制度の対象集落単位 ⑤自治振興会単位 等での統合・広域化の調整を進めており、方針が決定したところから順次協議を実施している。



## Case 2

# 地域における 話し合いの円滑化



～話し合いの課題分析、解決策の検討を行ったことによる前進～

高島町 農林振興課

## 1 取組みの概要

- ・ 担い手が減少し、地域の将来の姿が見えない中での話し合いの実施や、現況地図・目標地図素案の作成に向けた取組み

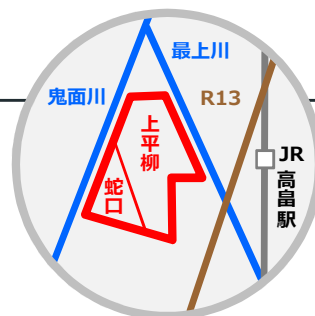
## 2 取組みの目標

- ・ 地域計画・目標地図作成に向けて、地域における話し合いを円滑に進めるノウハウの習得
  - 県の支援チームのモデル地区として、町内の他の地区に先行して取り組む
  - 習得したノウハウは、他の地区における話し合いの中で活かしていく

### 3 地域の現状・課題

#### (1) 地域の現状

- 上平柳と蛇口を合わせた地区で、最上川と鬼面川に挟まれた**平場**
- 農地約130ha中、約100haが**稲作**
- 15年ほど前は、小麦を作っていたこともあったが、多くの人は**水稲しか作ったことがない**
- 昭和30年代にほ場整備事業を実施。そのため**1枚の田が30aと狭小**
- 65歳以上で後継者がいない耕作者の面積は、**全体の26%**
- 地区の耕作者は約100人程度だが、今後も農業を続けていける見込みがあるのは、最大の中心経営体であるA氏を含む**3～4人程度**



#### 上平柳地区の現状

経営耕地面積	125.3ha
経営体数	98経営体
主な農産物	水稲
集積率	74.8%

#### 上平柳地区の作物内訳

名称	面積(ha)	割合(%)
主食用水稲	71.2	56.9
特別栽培米	32.3	25.8
大豆	8.8	7.0
飼料用米	3.8	3.0
その他 (啓翁桜・そば・ おうとう等)	9.2	7.3
計	125.3	100.0

#### (2) 地域の課題

- 近隣同士で作業時期が重複するため、**労働力不足**になっている
- 中心経営体2者が農業を続けていけなくなった場合、**地域として立ち行かなくなる**

## 4 これまでの取組み

### R4 山形県農地集積・集約化プロジェクトのモデル地区に選定

### R5 地域での話し合いを開始

#### ▶ 7月中旬 第1回目の話し合い

図Aを提示し、現況地図の確認をしようとしたが、水稻に代わる作物についての議論に時間を要し、それ以上決めることができなかった

話し合いが  
進まなかった  
要因

- ① 稲作に対する固執
- ② 現在の作付者の動向が不明
- ③ キーパーソンの不在

▼65歳以上かつ後継者がいない者の農地を赤色で着色



#### ▶ 8月中旬 第2回目の話し合いに向けた事前打合せ

話し合いが進まなかった要因に対応するため、地区最大の中心経営体であるA氏、役場、総合支庁の3者で事前の作戦会議を実施

話し合いが  
進まなかった  
要因への対応

- ① 稲作に対する固執  
既存の機械を使用できる小麦や大豆を代替案として提示する

- ② 現在の作付者の動向が不明  
耕作面積が大きい耕作者の色分け地図を提示する



## ▶ 9月中旬 第2回目の話し合い

### ● 水稻に代わる作物の協議

中心経営体のA氏が、水稻に代わる作物の話を持ち出し、それに他の中心経営体であったB氏が呼応(→キーパーソンの登場)。

小麦や大豆であれば、既存機械を使用して取り組めたり、作業の委託ができたりする等の情報提供を行ったこと、現在 B氏が大豆をつくっていることから議論が活発化。転作について、前向きに取り組んでいくこととなった。

### ● 今後の担い手の協議

図Aの提示に加え、図Bを提示。両方の図を重ね合わせて現況の確認を行った。

近い将来耕作されなくなる農地と、今後引き受け手となるであろう耕作者のほ場が可視化されたことで、誰がどの農地を管理すると効率的なのかイメージでき、目標地図作成に向けて前進した。

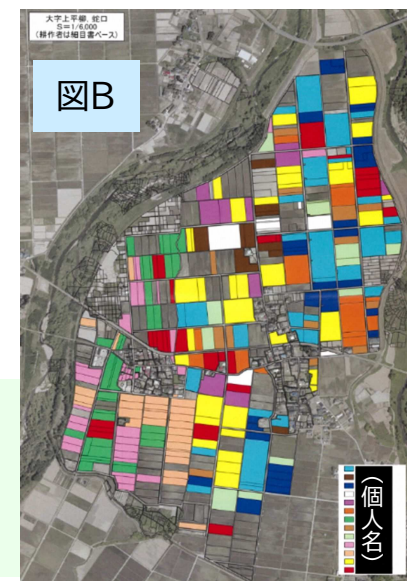
話し合いが  
進んだ  
要因

- ① 稲作に対する固執からの脱却
- ② 現在の作付者と今後の動向を把握
- ③ キーパーソンの登場

▼65歳以上かつ後継者がいない者の農地を赤色で着色



▼3ha以上耕作する者の農地を個人ごとに着色



地域の農業者の雰囲気・意識の変化

## ▶ 11月上旬 第3回目の話し合いに向けた事前打合せ

地区最大の中心経営体であるA氏、役場、総合支庁の3者で事前作戦会議を実施

話し合いを円滑に  
進めるための対応

当日の話し合いに向けた準備等  
機構集積協力金等の説明を行い、メリットを強調する

## ▶ 11月下旬 第3回目の話し合い

### ●メリットの説明

集積、集約を進めるメリットとして、地域集積協力金等について複数の想定パターン・概算金額を提示。参集者は、具体的な情報を提示されたことで、自分事として受け止め、議論が活発化した。

### ●今後の具体的な耕作者についての協議

☒A・☒Bを見ながら、誰がどの土地を引き受けるかという具体的な検討を行った。今回の協議をもとに、役場において、目標地☒の素案を作成することとした。

## 5 今後の取組み

### ● 地域において取り組むこと

#### ▼令和6年4月～

- ・ 農作業の一時委託の検討
- ・ 基盤整備事業の実施に向けた検討
- ・ 転作作物の検討
- ・ 機構集積協力金の手続き

### ● 役場において取り組むこと

#### ▼令和6年4月～

- ・ 目標地図案の提示

#### ▼令和7年3月

- ・ 地域計画（目標地図を含む）の策定

#### ▼令和7年4月～

上記「地域において取り組むこと」への支援



## Case 3

# 法人設立による 地域農地の一括管理



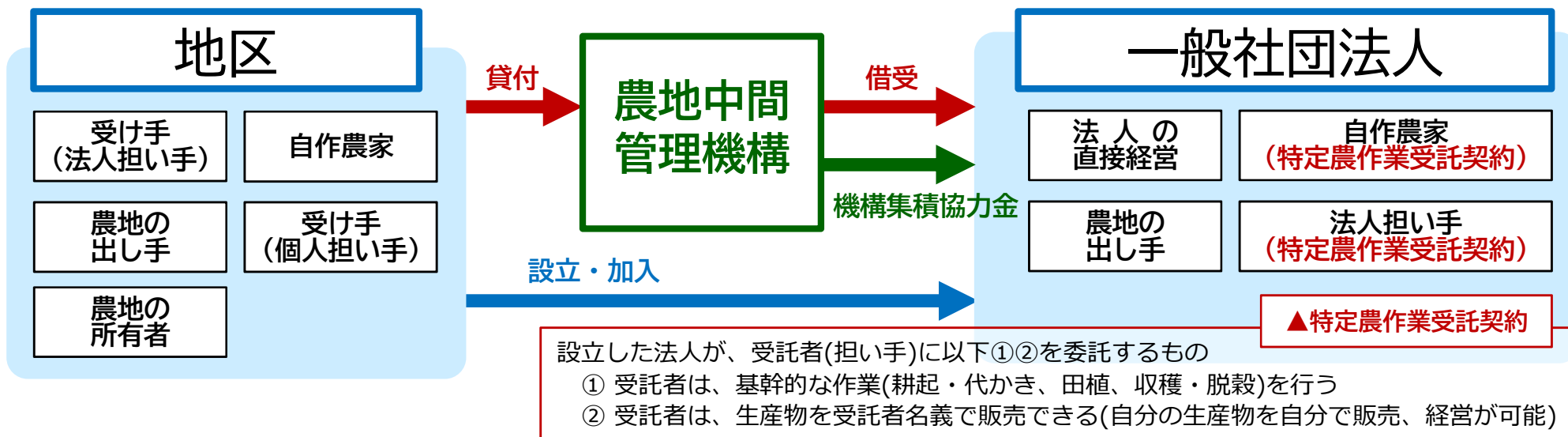
飯豊町  
中津川地区

～「地域まるっと中間管理方式」を採用した取組み～

一般社団法人 ふぁーむなかつがわ

# 1 取組みの概要

- 中津川地区の農地をまとめて農地中間管理機構に貸し付け、その全ての農地を一般社団法人が借り受ける「地域まるっと中間管理方式」を採用した取組み



# 2 取組みの目標

- 農地を守り、地域農業を守り、集落を維持するために、一般社団法人を設立し、水稻のほか、スイートコーン、じゃがいも、かぼちゃ等の作付に取り組んでいく。
- 上記の取組みにより、担い手の確保、中津川ブランドの生産販売、遊休農地・耕作放棄地の防止を目指す。

### 3 地域の現状・課題

#### (1) 地域の現状

- 飯豊町の中心部から20km離れた南端に位置する山間地
- 農地約200ha中、稲を作付けしている田は約100ha、残りが転作の約100ha
- 非農家を含む全住民が加入する「中津川むらづくり協議会」が組織されている

#### 中津川地区の現状

経営耕地面積	125.9ha
経営体数	30経営体
主な農産物	水稻・飼料作物
集積率	64.2%

#### (2) 地域の課題

- 少子高齢化が進み(65歳以上の人口割合が約60%)、地区の産業(農業、林業)の担い手が減少

今後の中津川の農業を考えるため、令和3年度、協議会の中に「農業検討特別委員会」を設置し、中津川地区の具体的な将来像を検討していくこととなった。

#### 【中津川むらづくり協議会】

- ・中津川をもっとよくしていく目的で平成2年に設立
- ・地区の非農家を含む全住民で組織

#### 中津川地区の人口推移

単位：人数=人、割合=%

項目	H12	H17	H22	H27	R2	
人口	474	386	328	290	338	
うち65歳以上	人数	198	189	175	154	212
	割合	41.8	49.0	53.4	53.1	62.7

資料：国勢調査結果

## 4 これまでの取組み

### 「農業検討特別委員会」としての取組み

#### R3 地区における今後の農業に関する協議 【R3.6～R4.3月 計7回実施】

- 地域の人・農地の意向把握  
→農業検討特別委員会による地区内農地の現状把握
- 地域の人・農地の意向を地図化  
→把握したデータのマップ化・収益性を試算

上記のほか、担い手と持続可能な収益の確保(農地の集約化の促進、独自ブランドの検討)についての協議等を経て、地区全体を包括した新たな組織が必要ではないかという話になり、「地域まるっと中間管理」方式の導入を検討すべきという結論となった

#### R4 地域まるっと中間管理方式の導入準備、合意形成

- 地区住民に同方式の仕組み等を説明 【R4.4月～】
- 地域まるっと中間管理方式の提唱者(可知祐一郎氏)を招聘、研修受講 【R4.7月】



▲可知氏の著作



## 「地域まるっと中間管理方式」の導入計画

- ・ 中津川の農地をまとめて農地中間管理機構に貸し付け、その全ての農地を一般社団法人「ふぁーむなかつがわ」が借り受ける。
- ・ 機構集積協力金の交付を受け、法人の運営費用とする。

### 一般社団法人「ふぁーむなかつがわ」の設立

#### 営農部門

稲作・畑作に取り組む  
農産物販売による収入

#### 地域資源管理部門

営農できない農地の  
保全管理、草刈り等

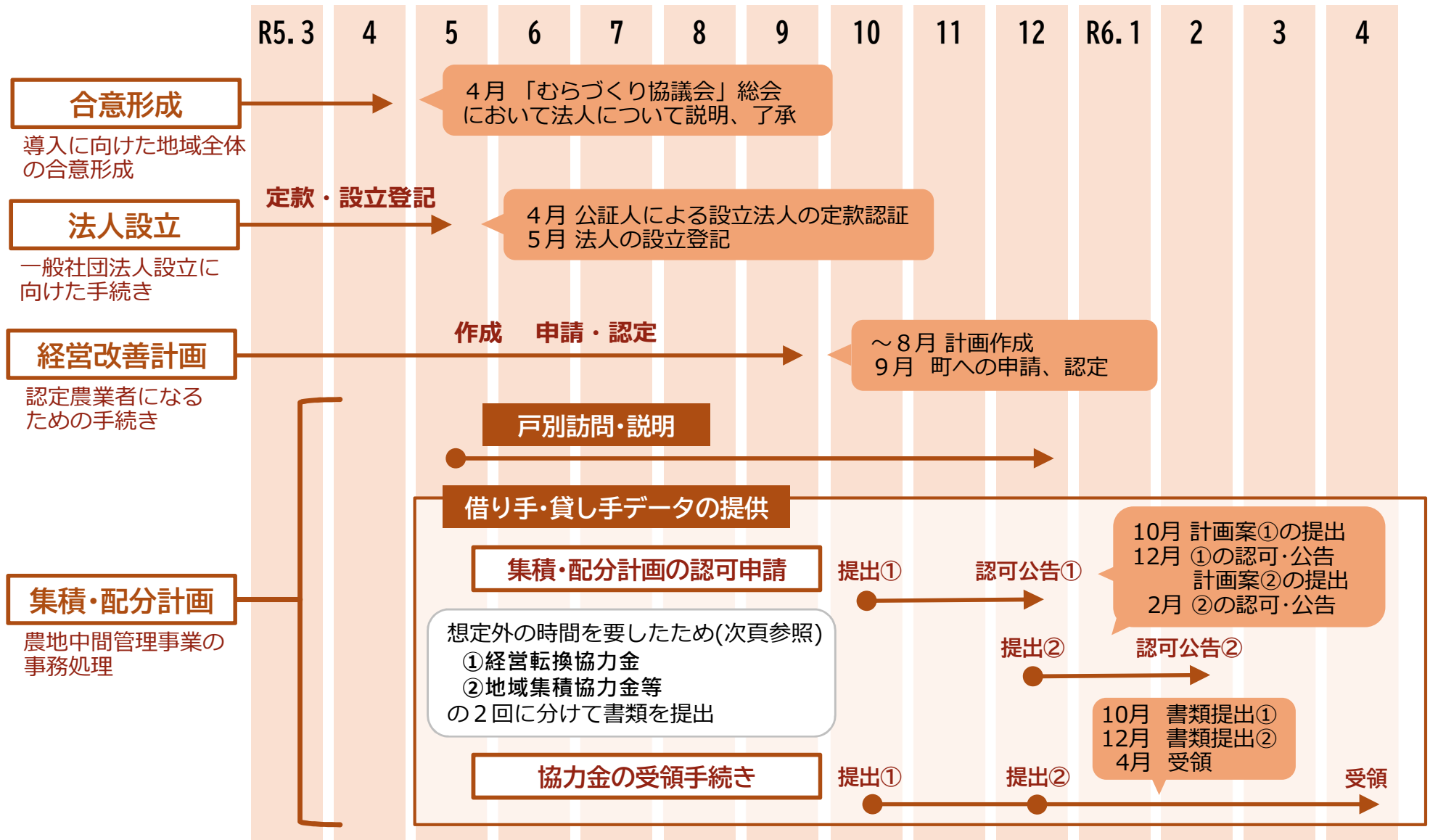


特定農作業受委託を行うことにより、担い手や自作希望農家は  
今までどおりの農業が可能

#### 期待できる効果

- 1 Uターン、Iターンでの法人へ就職したり、移住者へ農地を貸しやすくなったりするので担い手の確保ができる。
- 2 地域全体をゾーニングすることで適地・適作が可能になり、野菜や山菜等、地域のブランドが作りやすくなる。
- 3 高齢等で自作ができなくなっても、法人が農地の管理を引継ぐので、農地の荒廃を防ぐことができる。

# R5 地域まるっと中間方式の導入に向けた具体的な手続き、始動



## 法人設立後の動き ～想定外の出来事～

### ○ 一般社団法人への入会申込書等の受領に想定外の時間が必要

- ・ 「中津川むらづくり協議会」総会で事業計画を承認（→合意形成が完了と認識）
- ・ その後、入会申込書等の受領のため参加農家を戸別訪問したところ、踏ん切りのつかない人が多く、説得に想定外の時間を要した（取組みへの理解不足、農地を預けることへの不安等）

### ○ 不測の事態によるマンパワーの不足

- ・ 貸し手・借り手データの取りまとめを担当する者（一般社団法人の社員）が、不測の事態により不在となり、想定外の時間を要した。

## 5 今後の取組み

### ●～令和6年3月

- ・ 法人運営に関する具体的なルール（会費、運営体制、農地の管理、委託料等）の考案
- ・ 法人会員（農家）との特定農作業受委託契約の締結

### ●令和6年4月～

- ・ 地域集積協力金等の受領
- ・ 協議会総会における法人の運営状況等の報告
- ・ 法人の定時総会開催

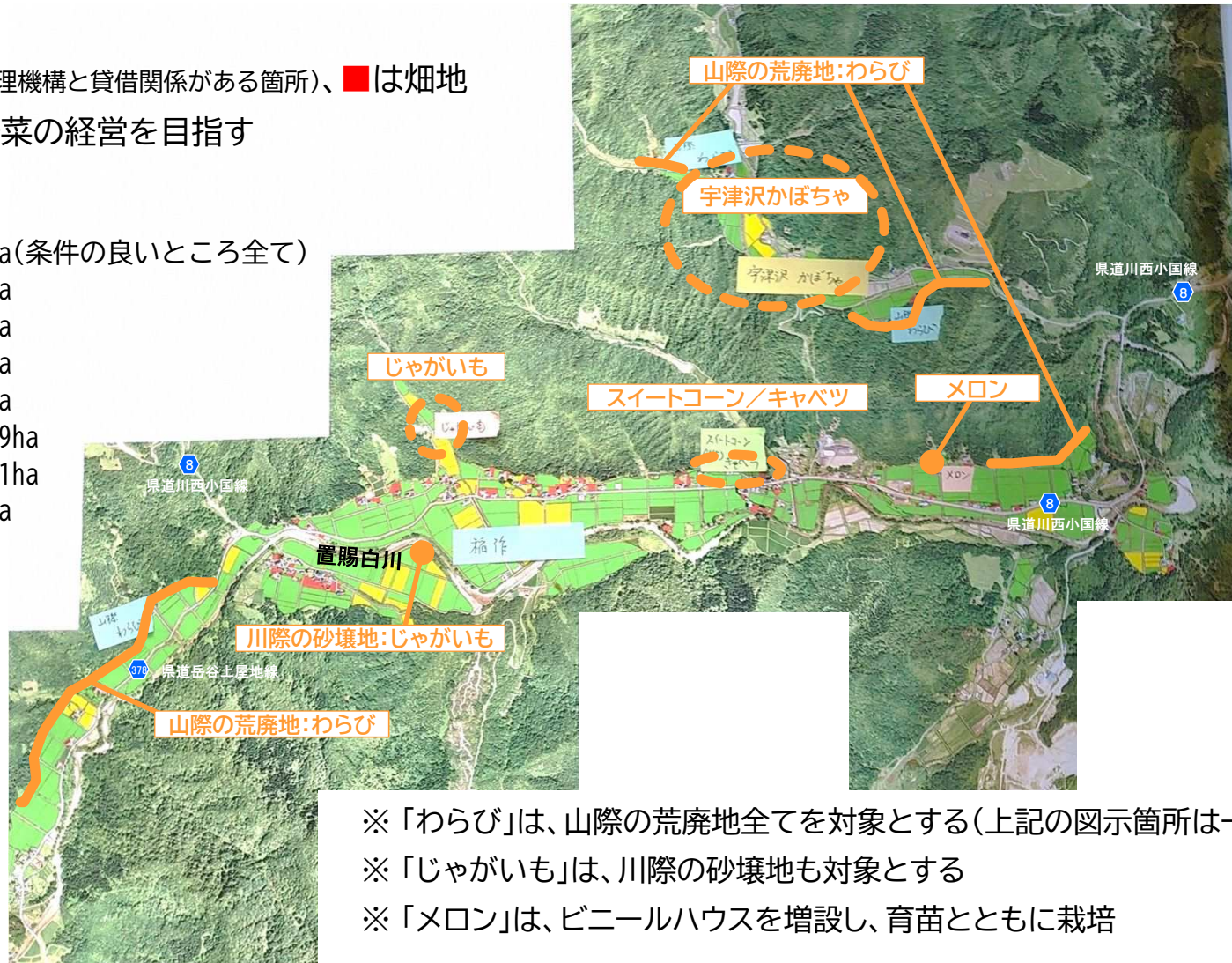
# 【参考】中津川地区のゾーニングイメージ（令和6年1月末現在の構想）

※ ■■■が農地。  
 ■■■は水田（■■■は農地中間管理機構と貸借関係がある箇所）、■■■は畑地

※ 水稲＋露地野菜＋施設野菜の経営を目指す

○内訳

- ・水稲（飼料稲を含む）…60ha（条件の良いところ全て）
- ・宇津沢かぼちゃ……………2ha
- ・キャベツ……………1ha
- ・スイートコーン……………3ha
- ・じゃがいも……………3ha
- ・わらび……………10.9ha
- ・メロン……………0.1ha
- 計 80ha



※ 「わらび」は、山際の荒廃地全てを対象とする（上記の図示箇所は一例）  
 ※ 「じゃがいも」は、川際の砂壌地も対象とする  
 ※ 「メロン」は、ビニールハウスを増設し、育苗とともに栽培

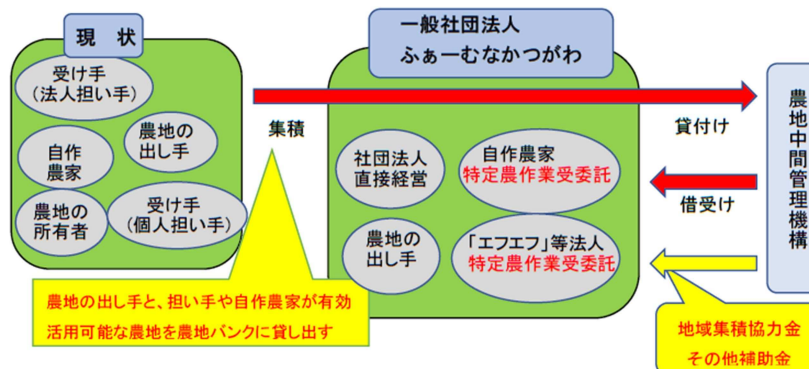
# 【参考】説明チラシ

## 中津川の農地を守り、地域農業を守り、集落を維持するために

「地域まるっと中間管理方式」

### 一般社団法人ふぁーむなかつがわ 設立

「地域まるっと中間管理方式」とは、まず「一般社団法人」を設立し、中津川の農地をまとめて（集積して）「農地中間管理機構」に貸し付け、その農地を「一般社団法人」が借り受ける形で営農を行う方式のことです。



※ 特定農作業受委託とは ①基幹的な農作業を行う(耕起・代かき、田植、収穫・脱穀)  
②生産物を受託者名義で販売できる(自分で販売、経営)

#### 「地域まるっと中間管理方式」のメリットは？

1. 特定農作業受委託を行い「中津川エフエフ」や担い手、自作希望農家は **今までどおりの経営** ができる。
2. 高齢等で自作が出来なくなっても、社団法人が農地の管理を引継ぐので、**農地が荒れない**。
3. 社団法人が農地を管理するので、地区に関りの無い人や外国人などに **農地が渡る事が無い**。
4. Uターン、Iターンで法人に就職することや、移住者に農地を貸しやすくなるので、**担い手の確保** ができる。
5. 地域全体でゾーニングすることで適地・適作や、野菜や山菜等、**中津川ブランド** を作りやすくなる。
6. 社団法人は、**非営利性** を徹底するので、法人に携わる人が **特定の利益を得るものではない**。
7. 社団法人は、農地を集約することで得られる「地域集積協力金」を活用し、組織を運営する。  
**営農部門（直接経営）** ……稲作、畑作に取り組み、**農産物販売収入** を得る。  
**地域資源管理部門（農地の維持・管理等）** ……営農できない農地の保全管理、草刈り等。

#### 地域集積協力金の交付

10a 当り 2.8 万円（活用率 50% 超で）  
100ha の集積で、2,800 万円  
中津川全体の農地面積 200ha として

⇒社団法人の **運営費用** に  
(単価は変更有)

(一社)ふぁーむなかつがわ 代表理事 鈴木泉 役員 安部教幸 斎藤真喜雄 渡部恵介

## Case 4

# 中山間地域での ドローンを活用した現状把握

～中山間農地の今後を考えるきっかけに～

大蔵村産業振興課

# 1 取組みの概要

- 中山間地域において、高齢化や離農の進行により地区の農業者数が減少している中で、**地区の農地の将来像を再考**し、農地の集積や集約、粗放的利用などにより、管理の省力化を図っていく必要がある。
- 四ヶ村地区のうち、「滝の沢地区」をモデル地区とした。
- 土地利用の再編に向けた検討**にあたり、当地区は村外への転出者が多い地区で、**正確な現況の把握が困難**

## ドローンによる空撮

### ⇒【最新の情報を把握・整理】

- ・地区住民による現状の把握と今後の管理についての検討会を実施
- ・中山間地域での土地利用についての先進事例の研修会を開催



土地の利用と集落間連携を検討する「**きっかけ**」づくり

# 2 取組みの目標

- 地区の農地の将来像を再考**  
耕作だけでない農地の管理を検討⇒負担の軽減・省力化
- 集落同士の協力、連携体制の構築**

適切な「**集落の維持**」「**農地の保全**」



### 3 地域の現状・課題

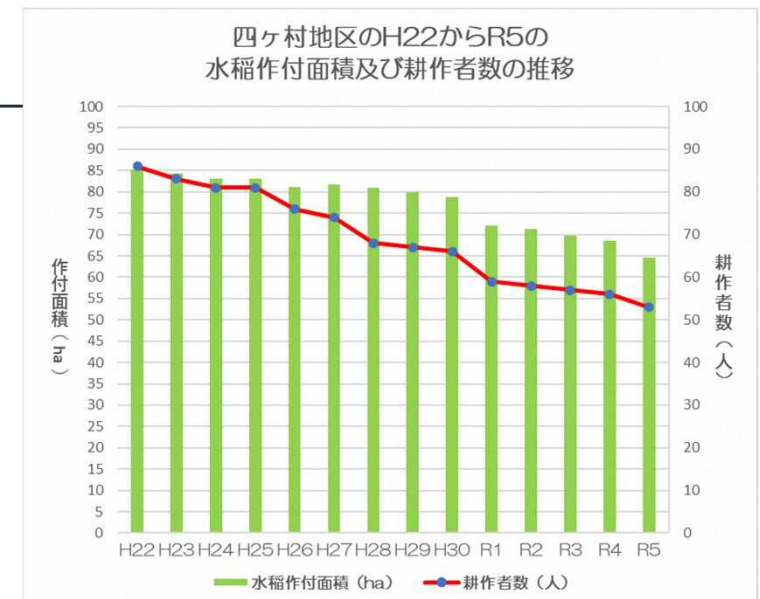
#### (1) 地域の現状

- 滝の沢、豊牧、沼の台、平林の4集落  
⇒**総称 四ヶ村地区**
- ・人口約200人
- ・4つの集落に4つの協定(中山間直払い)
- 農林水産省「**つなぐ棚田遺産**」に認定
- どの集落も高齢化や離農が進行
- ・経営耕地面積 126.8ha
- ・経営体数 90経営体
- ・集積率 33%(認定農業者11人)
- ・主な農産物  
水稲約49%、そば約7%、その他転作13%、自己保全管理31%



#### (2) 地域の課題

- 高齢化や離農の進行による耕作者の減少  
耕作者数 H22/86名⇒R5/53名
- 水稲の作付の減少  
水稲作付面積 H22/約85ha⇒R5/約65ha
- 担い手不足  
四ヶ村認定農業者数 H30/12人⇒R5/11人
- 集落協定参加者の負担の増大  
**「農地は減らない 人は減る」**



## 4 これまでの取組み

### 【令和4年度】

#### ○滝の沢地区の農地の所有者の確認

- ・ 農地所有者32人(内9人所在不明)
- ・ 所在が明確な23人⇒**村内 12人／村外 11人**

#### ○農地の所有者への意向調査（アンケート）

- ・ 23人中22人提出(提出率95.6%)

現状を把握

#### ○アンケート結果の取りまとめ

- ・ 水稻の耕作者数5人/耕作面積76,000㎡⇒**地区の農地の26% 農地を売りたい、貸したい、非農地にしたい意見が多数**  
⇒しかし、買ってくれる人も借りてくれる人もいない

#### ○アンケート結果を基に意見交換会

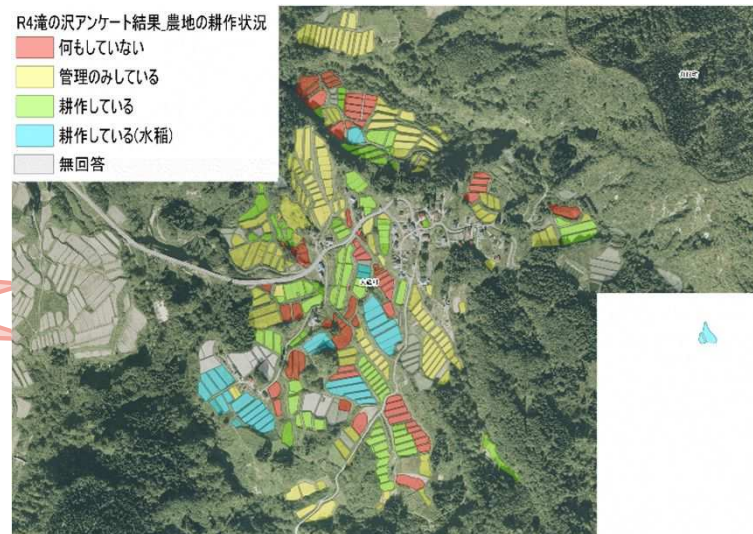
##### 主な意見

- ・ 転出した人の中には、地区との関わりを断っている人もいる
- ・ これまで借りていた人との関係、これから借りる人との関係  
⇒役場が間に入ってくれば何とかなるかもしれない
- ・ 現時点で作付けしている農地が、作付けしやすい農地  
⇒すでに集約されている状態
- ・ 農作業や管理の省力化を図ることに 대해서는賛成
- ・ **図面が古く、転出した人も多いため、農地の状態が正確に分からない部分がある**

### 耕作状況(アンケート結果)

R4滝の沢アンケート結果\_農地の耕作状況

- 何もしていない
- 管理のみしている
- 耕作している
- 耕作している(水稻)
- 無回答



### 今後の意向(アンケート結果)

R4滝の沢アンケート結果\_今後の意向

- 貸したい
- 売りたい
- 非農地にしたい
- 無回答



## 【令和5年度】

令和4年度の取組みを踏まえ、最新の農地の情報を整理・把握するため

### ○滝の沢地区全体でドローンによる空撮を実施(約30ha)

- ・撮影時期：8月
- ・撮影期間：3日間
- ・委託料：1,408,000円(消費税込)

空撮は業者への委託

・空撮したオルソ画像に、地番と地目(田・畑)を記載⇒成果品

### ○最新の情報を収集できるものの、価格が課題



### ○成果品を基に話し合い

- ・現在の状態を踏まえ、今後管理していける農地と難しい農地の分類
- ・管理が難しい農地を、管理組合等全体で管理していけないか検討
- ・鳥獣被害の発生エリアや、耕作条件の良いエリアなどのエリア分け
- ・管理していく施設の状態について共有

⇒中山間地域での先進的な取組みについて事例を勉強したい



### ○中山間地域の土地利用対策についての研修会

- ・四ヶ村の4協定合同で、鶴岡市のあつみ農地保全組合へ研修を実施
- ・休耕田の有効活用と雇用の創出(もうけなくてOK)
- ・中山間直払いの**広域化による事務の簡素化と交付金の有効活用**の事例について学ぶことができた
- ・終了後のアンケートでは、第6期対策には単独で取り組めるものの、**将来的には広域化が必要になっていくという意見が多数を占めた**

改善へ向けた  
動きだし

## ドローン空撮写真



## 合同研修会



## 5 今後の取組み

R6

これまでの取組みを踏まえて、四ヶ村地区全体で以下の取組みを実施していく

### 集落協定の広域化・連携の検討

- ・事務の一本化
- ・各集落の取組みと全体の取組み
- ・加算の活用
- ・協定間の合意形成

⇒事務負担の軽減を図りながら、中山間直払とその加算を活用していく

### 農地の利用の再考・再編

- ・粗放的農地利用の検討
- ・景観作物の作付け
- ・鳥獣の緩衝帯としての管理
- ・林地化の検討

⇒農地管理の省力化を図りながら、農地を有効利用していく

R7

集落協定の広域化等の連携体制を構築し、管理していく農地を明確にしたうえで

中山間直接支払 第6期対策への取組み  
適切な「集落の維持」「農地の保全」

## Case 5

# 樹園地の円滑な継承に向けた 朝日町の取組み

次世代につなぐ あさひりんごの郷

～ 産地の存続をかけて 今やるべきことは ～

朝日町農林振興課



# 1 取組みの概要

- りんごを中心とした新規就農者の確保・育成を図り、産地の維持発展・地域農業の振興を目的として「あさひりんごの郷協議会」を令和4年度に設立
- 産地の資源力を活かして、新規就農や移住就農などを積極的に後押しし、優良な樹園地の継承を促進

# 2 取組みの目標（目指すべき地域の将来像）

## ① 地域農業の基盤強化

- 意欲ある就農希望者の移住・就農の受入体制の整備
- 担い手の確保や樹園地継承等に向けた経営基盤の強化

## ② 地域農業の維持・発展

- 産地の最大の課題である担い手不足を解決することで、町の主力産業であるりんご産業の活性化
- 産地の維持や更なる発展に向けた、生産性の向上やブランド確立への積極的取組みの推進

## ③ 地域の活性化・自立

- 移住や都市との交流が増えることによる、地域内での自立的な交流活動の誘発
- りんご生産組合が産地の若返りに向け、自ら具体的な取組みを実施、若手農業者の会が仲間を増やし、自主活動の更なる活発な展開



### 3 地域の現状・課題

- 朝日町のりんご栽培は古く明治20年から始まり、これまで130年以上の歴史と先人たちの努力によりりんごの産地が確立されてきた
- しかしながら近年は、高齢化・担い手不足・労働力不足・栽培面積の減少等の課題が山積み。このままではりんご産地の存続が危うい

#### りんご農家を取り巻く状況

- 農業経営者の**高齢化**が進行、**後継者がいない**農家が増加  
→後継者がいない農家 **7割**
- 専業農家の経営面積の増加  
→専業農家の経営面積が増えているが一農家が経営できる面積には上限があり、**目一杯の状態**
- 臨時の労働力が低下（**臨時も高齢化**）、必要な時期に**人数を確保するのが困難**になりつつある  
→**作業が遅れる**ことにより、質の低下が懸念される



農家は、**生涯現役**。高齢や病気等で働けなくなるまで頑張る

営農が出来なくなったが、**後継者がいない**（計画的にやめる農家が少ない）

放置しておくと園地が**病害虫の巣**になる。りんごの木を**切らざるを得ない**（**樹園地の減少**）

**優良な樹園地の減少 ブランド産地の縮小**

○ 令和元年度、朝日町りんご産地振興計画を策定

・りんご農家：平成27年(2015年) 314経営体

→ 推計では、令和20年(2038年)には、今後の新規就農者が全員りんご農家となったと仮定しても207経営体になる。

→ **様々な課題 特に「担い手の確保」は喫緊の課題**



■ 朝日町の現状

- ・ 経営耕地面積 791 ha
- ・ 経営体数 771 経営体
- ・ 主な農産物 水稲、りんご、西洋梨
- ・ 集積率 67.6%

【課題】

- 農業全体
  - ・ 後継者の不足
  - ・ 新規就農等人材の不足
  - ・ 労働力不足による生産力低下
- 果樹
  - ・ 廃園地の増加
  - ・ 優良な樹園地の継承困難

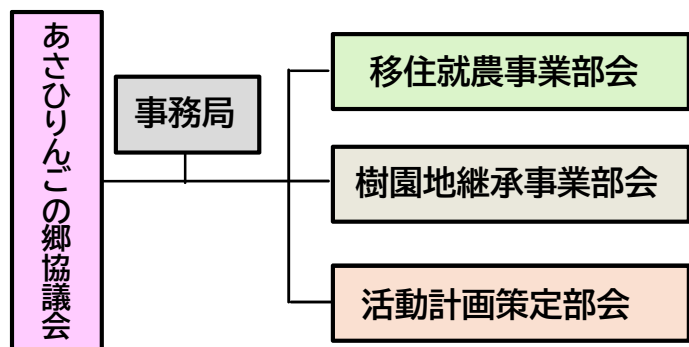




## 4 これまでの取組み

- 令和4年度に、地域が自らのこととして活動、取組みを進めるため関係団体が一体となった「あさひりんごの郷協議会」を設立。協議会の構成団体は、今まで新規就農関係についてそれぞれに活動していた町内の団体
- 協議会に移住就農事業部会、樹園地継承事業部会、活動計画策定部会の3部会を設置して活動を推進

### 活動組織体制



#### 【協議会構成団体】

朝日町農業研修生受入協議会  
朝日町農業士会  
朝日町若手農業者の会  
朝日町果樹組合連絡会議  
朝日町農業委員会  
JAさがえ西村山  
朝日町

#### 【連携団体】

連携して事業を展開する県、その他の機関

山形県農業経営・所得向上推進課  
山形県村山総合支庁農業振興課  
山形県西村山農業技術普及課  
やまがた農業支援センター  
ふるさと山形移住・定住推進センター  
NTT東日本山形支店  
山形大学  
フィデア情報総研

#### 移住就農事業部会

新規就農者など人材確保に関する事業

#### 樹園地継承事業部会

樹園地の継承促進に関する活動

#### 活動計画策定部会

活動計画策定、ITデジタル情報活用の取組み地域農業の振興



## ○ 農林水産省 農山漁村振興交付金（地域活性化対策（活動計画策定事業））の活用（R4～R6）

### 【地域の資源力】

- ・りんご生産に適した気象条件
- ・おいしいりんご作りの栽培技術
- ・優良な樹園地と生産基盤
- ・意欲的な多くの経営者
- ・高い市場評価
- ・多くの贈答用顧客の存在

地域の強みを生かして

### 担い手を確保し、りんごの産地の維持発展

#### 【移住・就農人材開発】

- ・公募による新規就農者の確保
- ・移住就農者受入環境の整備
- ・就農定着支援

#### 【樹園地の継承】

- ・相談窓口の設置
- ・樹園地台帳の整備
- ・樹園地継承の仕組みづくり

#### 【デジタル化、軽労化、地域の活性化】

- ・気象情報の活用
- ・作業の軽労化等の促進
- ・体験やワークショップなど交流人口の拡大

## 令和4年度

### ● 活動計画の策定

- ① りんご農家アンケートの実施
  - ・町内りんご農家に労働力や今後の経営方針について調査
- ② 先進地視察
  - ・愛知県豊田市「農ライフ創生センター」
- ③ ワークショップの開催
  - ・担い手確保、新規就農者確保対策、樹園地継承対策について
- ④ 連携機関連絡調整会議
  - ・活動計画等について意見交換





● 実証事業

1 【移住・就農人材開発事業】

- ① 公募による新規就農の確保
  - ・ 地域おこし協力隊制度の活用
- ② 「あさひ里親農家の会」発足
  - ・ 就農希望者が独立する上で必要な技術や経営の指導を行える農家を公募(現在12戸が登録)

2 【園地の継承事業】

- ① 相談窓口の設置
  - ・ 就農相談、新規就農者の受入、樹園地の継承等に関する窓口
  - ・ 町のイベントに出展
- ② 相談内容、樹園地情報のデータベース化
  - ・ キントーン（業務改善クラウドソフト）を活用したデータベースの整備
  - ・ 第三者継承の推進
- ③ 樹園地継承の仕組みづくりの検討
  - ・ 樹園地の中間管理の手法について



ムリすんな

**りんご園地について相談してみませんか？**

樹園地継承相談窓口とは  
りんご園地を次世代へ引き継ぐために園地や農機具を手放す人から、求める人へとつないでいく相談窓口です。  
みなさんから寄せられた情報をもとに新たな担い手へ園地を継承し、朝日町のりんご産業の維持発展を目指していきます。

こんなお悩みありませんか？  
もう片だし、りんご園地を引き継いで育ててくれる人はいないだろうか？  
新しく朝日町でりんご農家になりたいけど、どこで相談するといいなさう？  
りんご農家を上げたいけど、どこかいい場所はないかしら？

**お気軽にご相談下さい。**

お問い合わせ窓口  
**あさひりんごの郷協議会**  
TEL: 0237(67)2114  
西村山部朝日町宮宿1115 朝日町農林振興課内

あさひりんごの郷協議会とは  
農林水産省の委託を受け、地域の若手・次世代の育成を図るべくりんご産地として新緑地帯の維持・発展を図り、りんご産地を中心とした地域の維持・発展の推進を図っています。あさひりんごの郷協議会と協議が円滑に行われるよう取り組んでいます。

### 3 【地域農業の振興、IT・デジタル情報等の活用】

#### ① スマート機器の導入促進、軽労化の推進

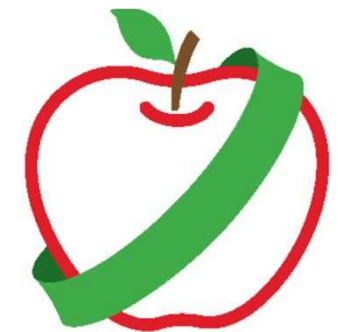
- ・ 町イベントに出展し、アシストスーツ、バイトアプ<sup>®</sup> ridayworkのPR)

#### ② 気象情報の活用と共有化

- ・ かるほくアプリ(果樹栽培支援システム)の活用 (山形大学)
- ・ 温度計の設置による温度データの収集 (町内54地点 9月、3月)
- ・ リアルタイムでの温度、湿度の共有化 (町内3箇所)



かるほく朝日町



次世代につなぐ  
あさひりんごの郷

### ○ 協議会ロゴマークの作成

- ・ りんごの産地を次世代につなぎ、持続可能な農業の実現を目指す

### ○ 情報発信事業

#### ① 協議会のたよりの発行 (町内全戸配布)

- ・ 協議会の活動状況や、産地が抱える課題の提起、新規就農者の紹介等の情報を地域に発信することにより、りんごの産地の課題を共有し、地域ぐるみで課題を解決し、町の基幹産業である農業を盛り上げたい R4: 3号発行 R5: 10号発行 (予定)

#### ② Facebookに協議会のアカウントを開設

- ・ 協議会やりんご等の話題を発信



フォロー  
おながいします



りんごの郷協議会  
Facebook



# 5 今後の取組み

## 1 【移住・就農人材開発事業】

- ① 公募による新規就農人材確保の取組み
- ② 移住から研修、就農、生活(住居)までの一連的支援
- ③ 「あさひ里親農家の会」の活動の充実
- ④ 農業研修生や新規就農者の交流会の開催

## 2 【園地の継承事業】

- ① 相談窓口
- ② 情報データベースの充実
- ③ 園地継承円滑化システム(園地情報の見える化)
- ④ 第三者継承の推進
- ⑤ 樹園地継承の仕組みの検討(中間管理)
- ⑥ 農機具、作業小屋の確保と継承
- ⑦ 団地化などの樹園地整備事業の検討

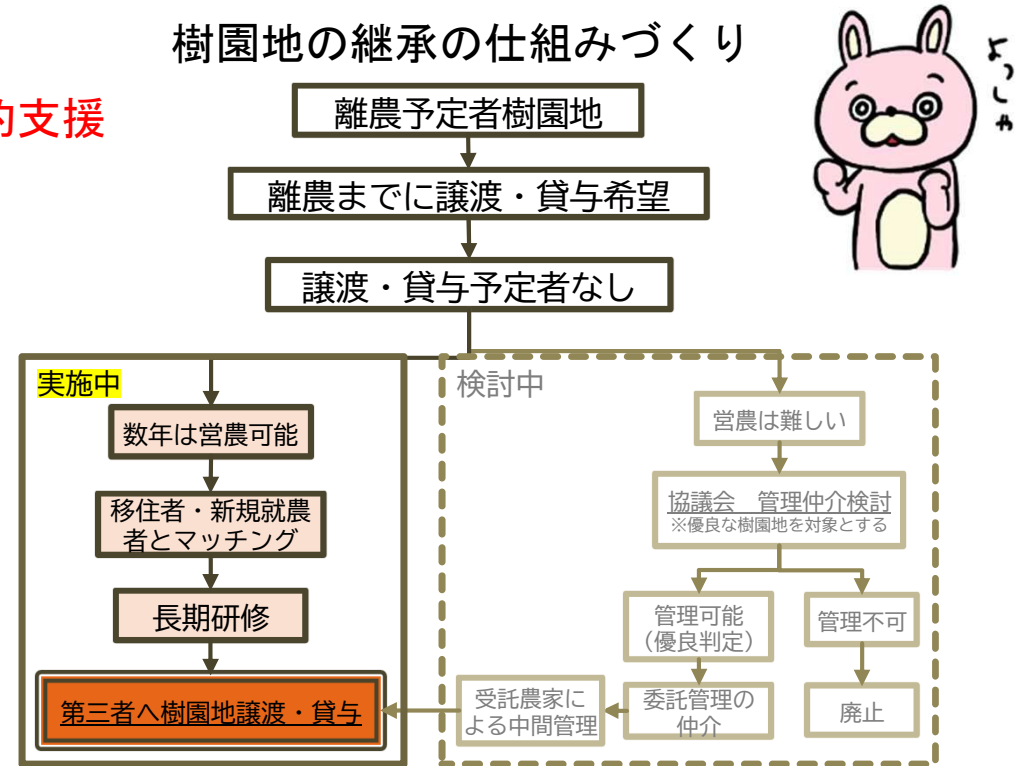
## 3 【地域農業の振興、IT・デジタル情報等の活用】

- ① 平場のモデル園地の整備
- ② 作業軽労化等の促進
- ③ バイトアプリdayworkの活用促進
- ④ 6次産業化の推進など付加価値づくり
- ⑤ 企業との連携による援農、交流人口の拡大
- ⑥ かるほくアプリの機能拡張、情報の共有化

## 4 【情報発信】

- ① 便りやSNSなどを活用した情報発信

### 樹園地の継承の仕組みづくり



### 【今後の課題】

- 交付金終了後の持続的、自主的な協議会の運営
- 農地所有者の意識を変えるきっかけづくり(継承)
- 園地、農機具、作業小屋、住居4点セットの支援
- 中間管理の手法について
- 産学官民連携による事業の継続・発展的展開



## Case 6

# 地域での話し合いによる 大規模畑作の輪作体系を実行

～鶴岡市・羽黒地区月山ろく11-3団地の事例～

一般社団法人 山形県農業会議

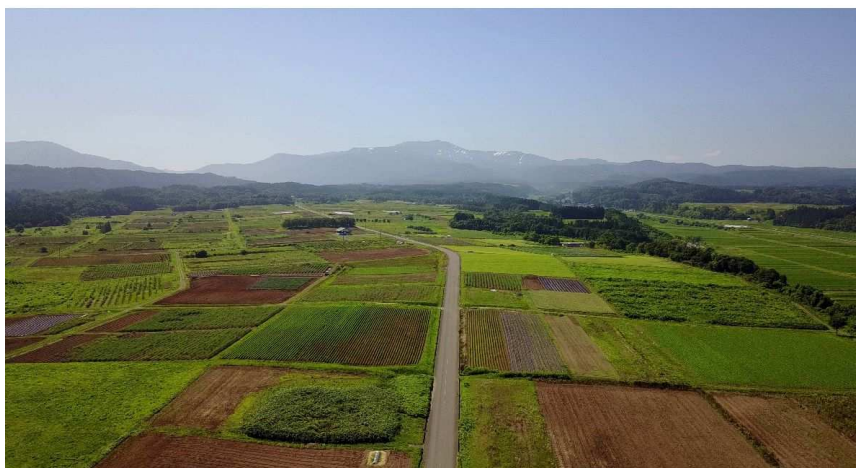
# 1 取組みの概要

(令和元年～現在)

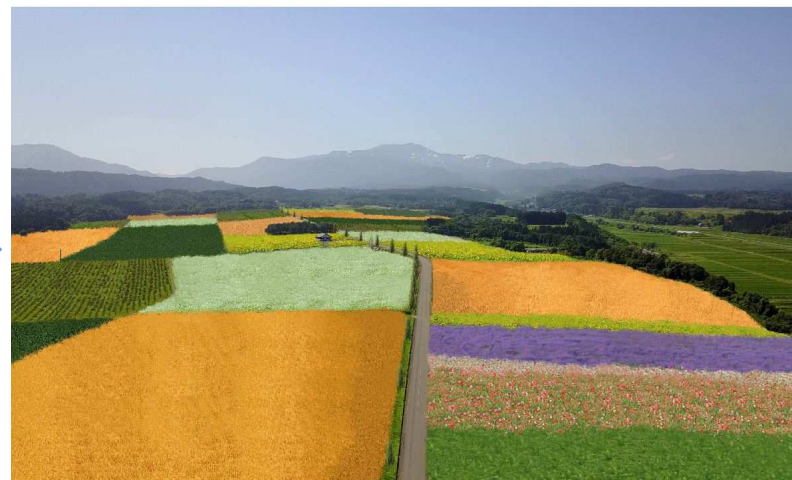
月山ろく11-3団地は、羽黒地域の中山間地に位置する総面積92.1haの畑作団地で、羽黒地域はもとより、庄内地域の複数地区から70経営体もの耕作者が集まっており、話し合い活動が進んでいない地区となっていた。

規模拡大意向の経営体はあるが、更なる高齢化を考えると、若手の中心経営体への集積・集約と連作障害回避のため、受け皿となる組織化等を早急に進めていく必要があることから、合意形成型のワークショップにより、「**人・農地プラン**」を**実質化**し、その方針を地域主体となって実行し、着実に成果を上げている。

現在の月山ろく11-3団地



将来のイメージ





## 2 取り組みの目標

- ① 月山高原の美しい景観（農地）を次世代に繋ぐ
- ② 農地を集積しながら循環型農業の輪作体系を確立する
- ③ 月山高原エリアの振興と発展に取り組む

## 3 地域の現状・課題

（令和元年）

### （1）地域の現状

---

- 主な経営作目 野菜
- 地区内の耕地面積 92.14ha
- 中心経営体数 43人

### （2）地域の課題

---

- 担い手となる若手の中心経営体へ農地の集積・集約が進んでいない
- 輪作体系の推進を図るための受け皿となる組織がない
- 地域農業や各種農産物の特徴を生かした付加価値の創造が必要

## 4 これまでの取組み

### 1 話し合いに臨む前のステップ

#### (1) ステップ1 話し合いに必要とされるキーパーソンの配置

- コーディネーター：鶴岡市農業委員会羽黒分室
- ファシリテーター：一般社団法人山形県農業会議  
(農村プロデューサー、農業ファシリテーター)

#### (2) ステップ2 話し合いの体制づくり（令和元年）

「人・農地プラン」の実質化が円滑に進むように、団体戦で取り組む体制を整備。

【推進体制】 月山高原活性化戦略会議

【事務局】

- 鶴岡市農業委員会羽黒分室
- 民間企業2社（月山高原に関係する会社）
- 一般社団法人山形県農業会議

※ 定例会月1回、他必要に応じて打合せを開催

### (3) ステップ3 地域の人・農地の意向把握

(令和元年11月～)

- 意向調査を実施  
(意向調査票は右図のとおり)

### (4) ステップ4 地域の人・農地の意向把握

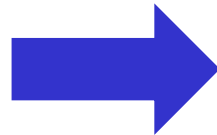
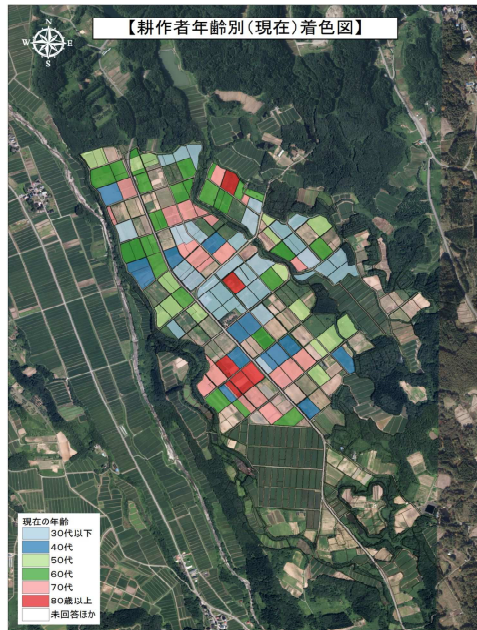
(令和元年12月)

- 民間企業と連携して地図を作成  
(下図参照)

10年後は、緑色（60代）から  
赤色等（70代、80代）が増加

危機感  
の醸成

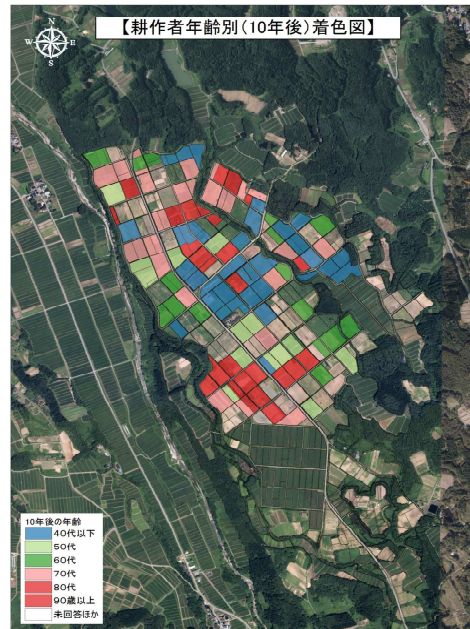
【2019年時点】



年齢別  
10年後の  
地図

- 30代以下
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代
- 80歳以上

【2029年時点】



令和元年11月現在

住所	調査委託人(本人)
氏名	住所
氏名	氏名
性別	電話番号

**月山ろく11-3団地 耕作者対象 農地利用意向調査**  
 ※月山ろく11-3団地活性化を目的に、助成金活用を含め地域の組織化（法人化）を考える基礎資料となります。

**設問1** あなたの現在の年齢を○で囲んでください。  
 ア)30代以下 イ)40代 ウ)50代 エ)60代 オ)70代 カ)80歳以上

**設問2** 農地の賃料については一反あたり0ha=1,000㎡の仮定でお考えですか？  
 ※現在の賃料は1ha当り¥5,000、水利費は1ha当り¥5,000です。

【借の賃料】	【借の水代賃】
ア) 1,000円未満 イ) 1,000円以上～3,000円未満 ウ) 3,000円以上～4,000円未満 エ) 4,000円以上	ア) 1,000円未満 イ) 1,000円以上～3,000円未満 ウ) 3,000円以上～4,000円未満 エ) 4,000円以上 オ) 無賃

**設問3** 農業委員会への報告では、あなたが現在耕作している農地は次の表のとおりとなっております。  
 現時点で、5年後(令和6年)の耕作についてはどのようにお考えですか？  
 地帯ごとに意向を○で囲んで下さい。また、現状地帯が異なる場合は訂正してください。  
 ※併せて、現在農家が耕作していない場合は、耕作を依頼している方の氏名・連絡先を記載してください。

登記名義人	地帯	地目 (地目)	面積 (㎡)	業 者 <sup>※1</sup>	現在の耕作者	
					氏名	連絡先(電話番号)
1				アイウ		
				アイウ		
				アイウ		
				アイウ		
				アイウ		
				アイウ		
				アイウ		
				アイウ		
				アイウ		
				アイウ		

※1 業別：ア)耕作を継続したい イ)別の業へ移行を希望したい ウ)見たくない

※2 記載されている内容は調査として令和元年7月1日現在のものです。  
 ※3 団地名等については漢字漢字を改訂しています。

※4 あなたは、5年後(令和6年)の耕作意向をどのようにしたいとお考えですか？  
 ア)拡大したい イ)現状維持 ウ)縮小する エ)放棄する オ)わからない

※5 月山ろく11-3団地を活性化するために、地域の組織化(法人化等)する場合、賛成力を頂けますか？  
 ア)賛成する イ)賛成できない ウ)わからない

※6 あなたの考える(望む)11-3団地の未来、ビジョン等ありましたら、ご記入をお願いします。

## 2 話し合いの進め方

### (1) 話し合いの事前準備

- 開催案内を作成し配布。
- 特に参加してほしい人（将来、地域内の農業を担う者）には、推進体制のメンバー（農業委員など）による声かけを実施。

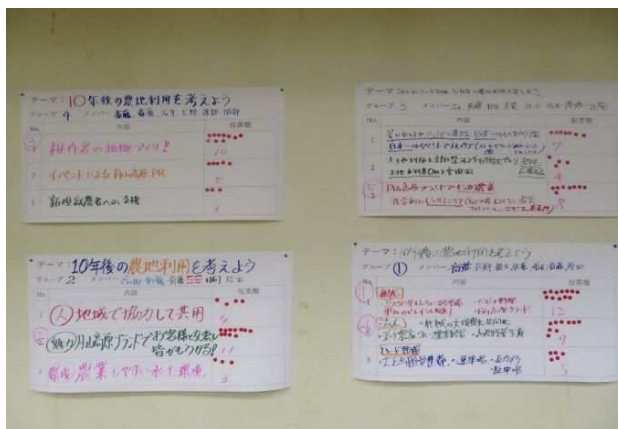
### (2) 話し合いの方法（合意形成・ワークショップ方式）（令和元年8月・12月）

- 中心経営体を核に、農業委員・農地利用最適化推進委員・JAや関係者が参加し「気楽に・楽しく・中身濃く」ワークショップを2回（夏・冬）開催した。
- ふせんを使った全員参加型のMFAメソッド※の合意形成方式を活用し、投票による将来方針「地域の未来設計図」を全員で決定した。

#### 笑顔のワークショップ



#### 投票による10年後の農地利用



#### 地図も使って参加者全員で共有し、地域の将来の姿を話し合い



※MFAメソッド：（一社）会議ファシリテーター普及協会が提唱する「合意形成の4段階」を用いた手法のこと。

### 3 成果（令和2年～現在）

#### （1）「人・農地プラン」の実質化（方針決定）

（令和2年1月～2月）

#### 将来方針

- 担い手はいるが十分ではないため、話し合い活動等により若手農業者への農地の集積・集約化を図る。
- 輪作体系の推進を図るため、受け皿となる組織化等を検討する。
- 観光農業や小麦など各種農産物の「月山高原ブランド」化も視野に入れ、将来の農地利用のあり方を検討する。

地域計画での「**地域における農業の将来のあり方**」に該当するところ  
ワークショップに参加した農業者の  
アイデアが盛り込まれている

#### 将来方針を実現するための取組方針



実行へ

- ① 出羽三山・月山高原・松ヶ丘等と連携し、景観も活用した観光農業に取り組む。
- ② 月山ろく11-3団地の地域農業のあり方を推進する体制整備に取り組む。
- ③ 農地中間管理機構を活用した農地流動化に取り組む。
- ④ 地域内畜産農家と連携した循環型農業を推進し、高品質な農作物の栽培に取り組む。

地域計画での「**農業の将来のあり方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標**」及び「**農業者及び区域内の関係者が前記の目標を達成するためにとるべき必要な措置**」に該当するところ（①～④を実行）

## (2) 「人・農地プラン」の実質化から実行へ（観光業）（令和2年8月～10月）

### **実際の実行内容 ①**

- 月山ろく11-3団地の地域農業を推進する「月山高原活性化検討チーム（観光業者・地元女性含む）」を設置し、観光農業の取組みとして、有志による「ひまわり畑（5,000人）」や「トウモロコシ巨大迷路（3,000人）」をオープン。
- 8月にサマーフェスティバル（300人）、10月にはオータムフェスティバル（200人）を開催している。  
※（）の数は来場者：総計8,500人
- また、令和5年10月17日に『やまがた景観賞「奨励賞」』受賞（山形経済同友会）

【ひまわり畑】



【サマー  
フェスティバル】

【トウモロコシ  
巨大迷路】



【オータム  
フェスティバル】

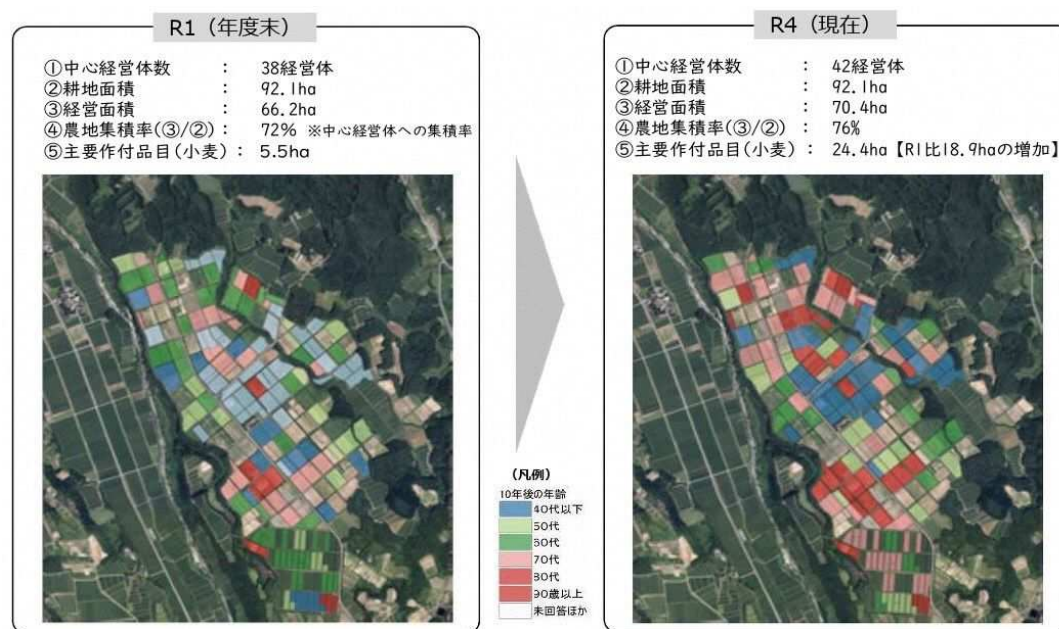
### (3) 「人・農地プラン」の実質化から実行へ（農地集積）（令和2年9月～現在）

#### 実際の実行内容 ②

- 美しい農村景観（農地）を構築し、次世代へ継承を図りながら、月山高原の振興と発展に寄与するため「**月山高原農地委員会**」を設立。

#### 実際の実行内容 ③

- 1年目、小麦作付で5haの農地集積が、農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局の調整活動により、4年目の小麦作付は約29haへ拡大している。また、地域集積協力金を活用して自主圃場整備を行っている。



(R4.11.9 研修会資料より)  
※現在はさらに集約が進み  
約29haを達成

やれることから実行

↓  
成果につながる

↓  
地域の課題解決へ

※月山高原農地委  
員会の活動詳細は、  
右記QRコードから



(4) 「人・農地プラン」の実質化から実行へ (循環型農業と高品質な農作物の栽培)  
(令和2年9月～現在)

**実際の実行内容 ④**

- 小麦の作付け開始 (令和2年9月)
- 小麦とえだ豆のローテーション (循環型農業の輪作体系の確立)
- 圃場整備 8ha (一部は地域集積協力金を活用)
- 月山農地委員会が製麺所と連携し小麦粉「月山の粉雪」を商品化 (令和5年5月)
- 令和4/5年産の小麦70 t は全量1等 (高品質な小麦生産を実現)





## 5 今後の取組み

(令和6年1月現在)

- 月山高原農地委員会を中心に取組みを行ってきたことで、以下のとおり、**目標に向けた成果が出ている。**
  - ① こだわりの最高級石臼挽小麦粉「月山の粉雪」の生産・管理・加工・販売
    - 令和4/5年産小麦 70 t 全量1等（高品質）**
  - ② 農地を集積しながら循環型農業の輪作体系の確立
    - 圃場整備 約8ha 小麦35ha**
    - えだ豆とのローテーション 子実トウモロコシ導入検討**
  - ③ 月山高原エリアの振興と発展
    - ひまわり畑や小麦などの取組みで『やまがた景観賞「奨励賞」』受賞（山形県経済同友会）**
- 今後も、小麦の販路拡大や輪作体系における子実トウモロコシに挑むなど、取組みの目的である月山高原エリアの振興と発展のため、これからも関係する皆さんと団体戦で「**にぎやかな中山間地**」を目指して活動し次世代へつないでいく。



## Case 7

# 中山間地域の農業を未来につなげる 農地と人の対策

～中山間地域課題解決検討チーム（鶴岡市温海地域）の活動事例～

一般社団法人山形県農業会議

## 1 取組みの概要

- 中山間地域集落を維持するため、県・市町村・関係団体が一体となった中山間地域課題解決検討チームを結成。
- 「農業上の利用が行われる区域」や「保全等を進める区域」等にゾーニングの上、高齢化による離農や担い手人口の減少等で将来的に遊休農地となる見込みの農地などを一括管理し、遊休農地の発生防止を図る方策を検討。

## 2 取組みの目標

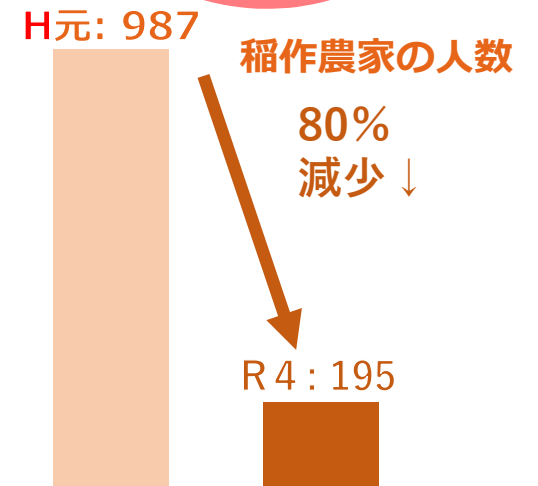
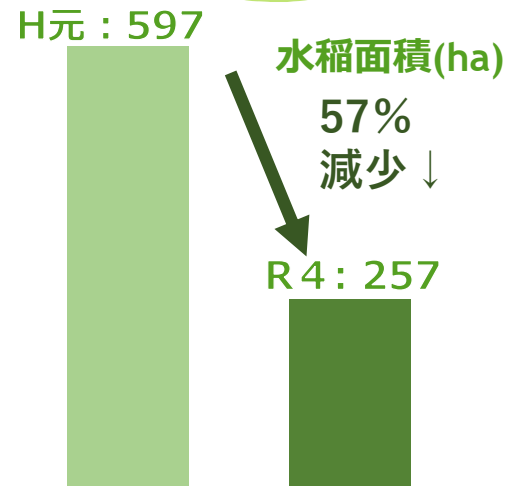
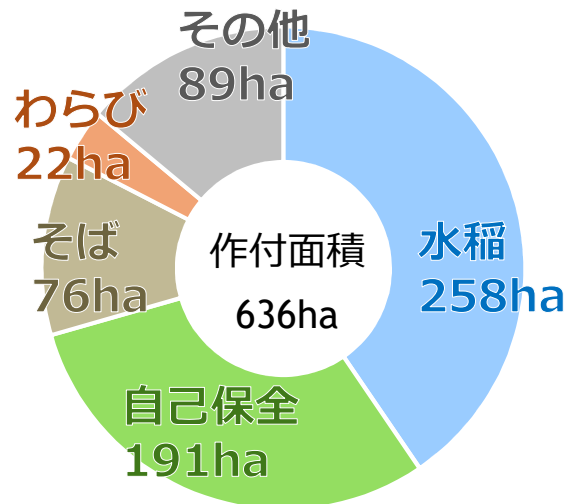
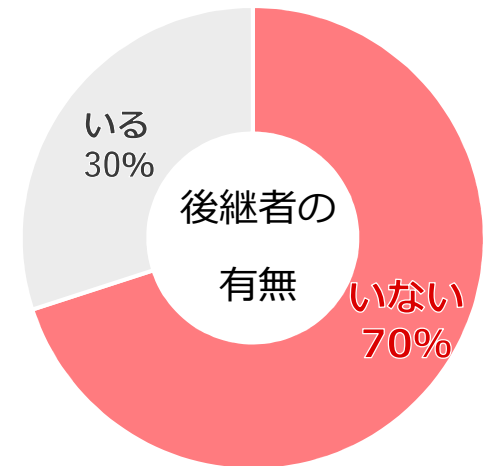
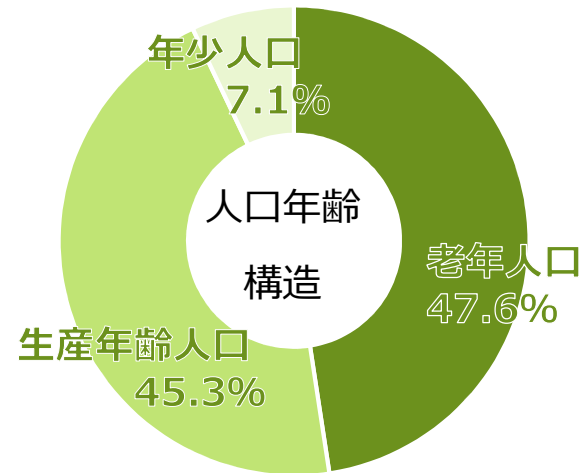
- 鶴岡市温海地域における活動では、以下の方策等の検討・提案を目指している。
  - ① 遊休農地の発生防止
  - ② 労働力確保

### 3 温海地域の現状・課題

#### (1) 温海地域の現状

- 高齢化率は高く、後継者のいない農家が70%となっている。
- 主要な作物である水稲農家は減少しており、それに伴い作付面積も減少している。

耕作面積	経営体総数	中心経営体	集積率
636.2 ha	804 経営体	42 経営体	23.8 %



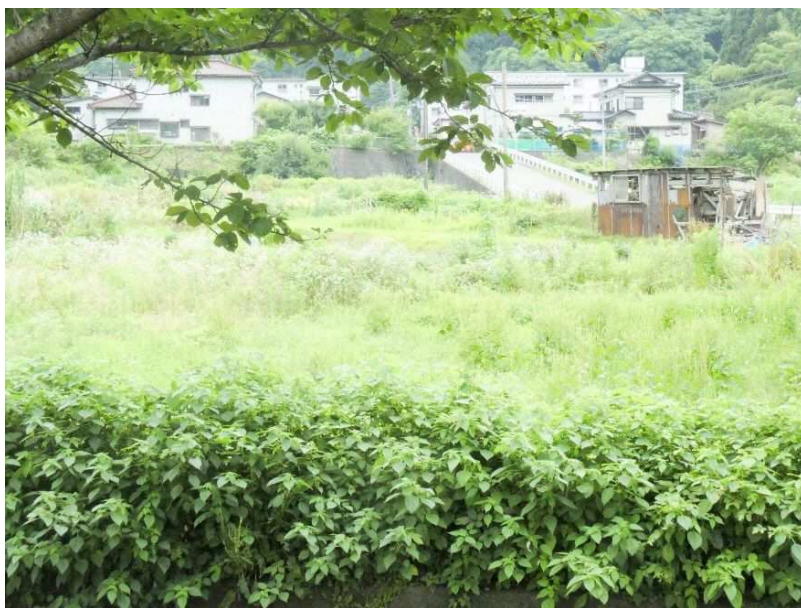
### 3 温海地域の現状・課題

#### (2) 温海地域の課題

- 農業者の高齢化と後継者不足
- 作付面積の減少

温海地域における未来の農業を守るため

**農地**と**人**の対策が急務！



遊休農地化した農地



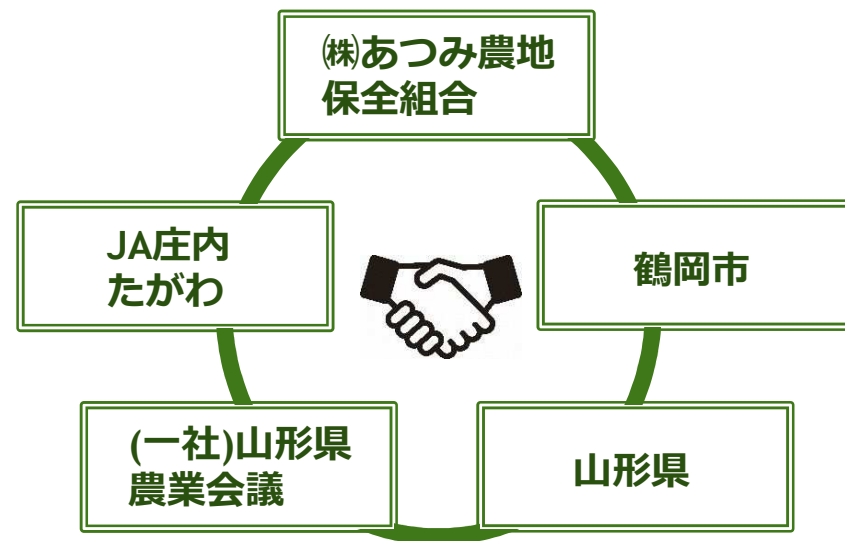
営農条件が良い農地

# 4 これまでの取組み

## -R4-

### ○R4.10 中山間地域課題解決検討チーム結成 (鶴岡市温海地域)

- ・現場のリード役を(株)あつみ農地保全組合が担い、市・県・関係団体が一体となった体制整備により効率的な活動の推進が図られている。



### ○随時 活動方針と進め方を協議 (打合せ・会議)

## -R5-

### ○R5.6 活動方針より項目ごとにまとめたロードマップを作成

- ・それぞれの項目ごとに担当者と副担当者を配置。
- ・毎月の進捗状況を全員で共有することで、適宜連携を図ることが可能となり、見える化を通してチームで一丸となった活動ができています。

○ 令和5年度 中山間地域課題解決検討チーム(温海地域)ロードマップ

項目	担当者 (副担当者)	2023年(R5)									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月			
中山間課題解決検討チーム会議等	高野 (清水)		担当者 打合せ 12日	第1回 検討チーム 会議 5日	地域課題研 究に向けた 協議の地 域との交流 推進会議 (伊予市・中 山間地域)	9日	船海会 農業 打合せ 12日		担当者 打合せ 28日	セミナー 8~9日	
	取組状況・課題 など		*第2回検討チーム会議の開催 は、5/24~25で開催中	*第3回検討チーム会議の開催 は、6/14(水)まで遅延して、取り 急ぎの対応をしながら、検討 チームメンバーに連絡する。 *船海会は、9月1~10日で検討	*地域課題研究に向けた協議の地域との交流推進会議(伊予市・中山間地域)は、6/9日	*船海会農業打合せは、7/12(水)まで遅延して、取り急ぎの対応をしながら、検討チームメンバーに連絡する。 *船海会は、9月1~10日で検討	*10日(日)打合せ内容や船海会との関係は、10/10(日)まで遅延して、取り急ぎの対応をしながら、検討チームメンバーに連絡する。				

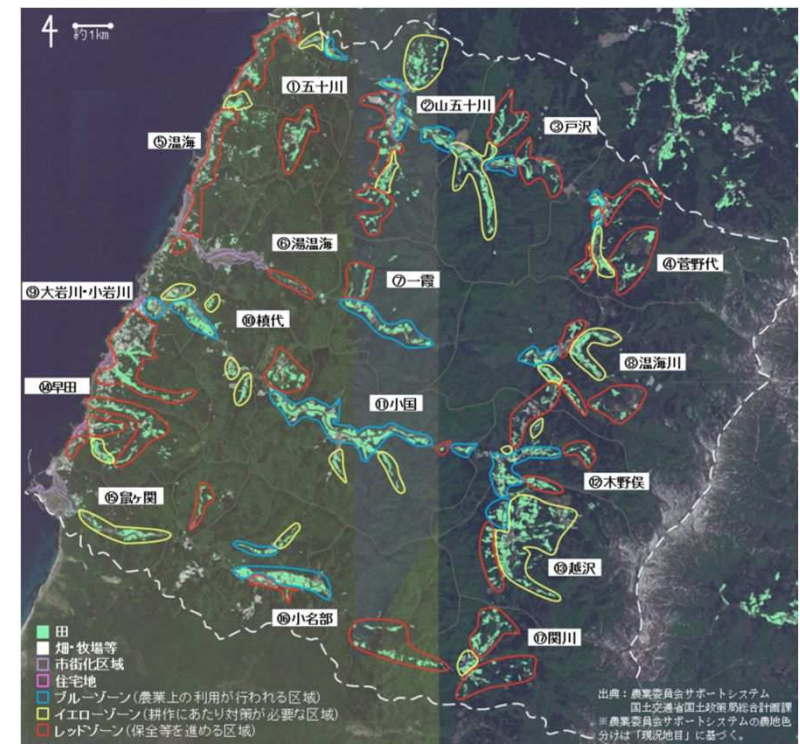
ロードマップ一部抜粋→

# 4 これまでの取組み

## -R5-

### ○R5.7 現地の農地確認とワークショップによるゾーニング図の作成

- ・ チーム全員で現地の農地を確認後、翌日にワークショップを行い3つのゾーンに区分した。
- ・ 作成したゾーニング図（案）は、地域計画の策定に係る話し合いにて**市の担当者より各集落へ説明**。その結果、**ほぼゾーニング図どおりのエリア設定に問題ないと合意を得られている。**
- ・ 今後、**地域での取組みを行う際の羅針盤として、ゾーニング図の活用が期待される。**



	ブルーゾーン 農業上の利用が行われる区域 ※罹病性(有)・生産性(高)	イエローゾーン 耕作にあたり対策が必要な区域 ※罹病性(大に留意)・生産性(中～低)	レッドゾーン 保全等を進める区域 ※罹病性(無)・生産性(低)
農地の まとまり	1 ha以上	1 ha未満	散在
農地傾斜	平地・緩傾斜	急傾斜	急傾斜
水利管理	組合有	任意組織有 (組合除く)	個人
機械等の 共同利用	組合・法人有	任意組織有 (組合・法人除く)	個人
農道等の アクセス	主要道に接続 (国道・県道)	農地までの道が コンクリート舗装 されている	農地までの道が 砂利敷きとなっている

↑作成したゾーニング図（地区全体版）・基準



## 4 これまでの取組み

### -R5-

#### ○R5.9 セミナーの開催と専門家を交えた分析・検討会を実施

- ・「まるっと中間管理方式」や「特定地域づくり協同組合制度」等を学ぶセミナーを開催。
  - 中山間地域で実用が期待される上記の内容について、第一人者よりチームと地区の参加者が直接学ぶことで、**知見を広げるとともに今後の取組みについて共有を深めることができた。**
- ・「まるっと中間管理方式」の提唱者である可知祐一郎氏と温海地区で同方式を活用することについて分析・検討会を実施。
  - - ・温海地区に適した「まるっと中間管理方式」の構築に向け、専門家より具体的なアドバイスを得ることができた。
    - ・レッドゾーンの活用方法について**ワークショップを行い、鳥獣緩衝帯の整備や粗放作物の作付などの意見を踏まえ、国の制度（農山漁村振興交付金など）活用を検討へ。**



## 5 今後の取組み

### —遊休農地の発生防止—

#### R5.11～R6.5

- ・地域農地を一括管理する「**まるっと中間管理方式**」の活用について検討・調整 等

#### R6.6～7

- ・まるっと中間管理方式を活用した法人「**あつみ農地センター（仮称）**」の設立

#### R6年度実施を検討中

- ・ゾーニング図を活用した「地域計画」「目標地図」の作成と「集落戦略」との整合性を図りつつ、**国の制度（想定：農山漁村振興交付金など）**を活用し、「**保全等を進める区域**」内の農地を保全管理する手法を検討。

### —労働力確保—

#### R6年の「あつみ農地センター（仮称）」の設立後に本格検討

- ・国の制度（**特定地域づくり協同組合制度**など）を活用した「**あつみ労働力センター（仮称）**」の設立を検討

※特定地域づくり協同組合制度の詳細は、以下のURL（総務省HP）をご覧ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/tokutei\\_chiiki-dukuri-jigyou.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyou.html)